

2018年6月26日

都道府県ホッケー協会 殿
日本社会人ホッケー連盟 殿
日本学生ホッケー連盟 殿
全国高等学校体育連盟ホッケー専門部 殿
中学校部会 殿
スポーツ少年団部会 殿
ホッケージャパンリーグ 殿
ブロック審判長・競技長 殿

公益社団法人日本ホッケー協会
技術委員長 真 喜代司

競技会における TD、UM の配置について（通知）

平素より多大なるご支援をいただき誠にありがとうございます。

さて、2020年のオリンピック・パラリンピック競技大会に向けスポーツへの関心が高まっていますが、同時に試合内外における不適切な言動に関しても社会の関心が高まっています。そのため、ホッケー競技においても、競技会において問題が発生した場合に備え、適切な対応体制、責任の所在を予め明確化しておくことが重要です。

「都道府県大会並びにブロック大会における TD 制について（通知）」（2017年3月23日付）にて TD 制の導入のお願いをしているところでありますが、上記の状況を踏まえ、下記の通り変更いたしますので、ご理解のほどよろしくお願いたします。

記

1. TD、UM 配置の意義

競技会開催中の事故や不適切な言動に基づく問題が発生した場合には、責任を持って対応する責任者の所在を予め明確にしておく必要があります。更にはホッケー競技の発展を視野に入れたメディアや観客への対応を適切に実施していく大会運営体制も必要です。そのために TD を設置した運営体制で実施する大会を定着させていかなければならないと考えています。また、試合中には重要な役割を担う審判員を適切に監督・指導する UM は、TD を補佐し、技術的内容についての責任を持つことができるため、一定以上の規模の大会については TD の補佐として UM の配置が円滑な大会運営には必要です。

2. TD、UM を配置する大会

下記の大会の開催にあたっては、主催者は TD、UM を配置して運営してください。

全国大会（JHA が主催、共催）… TD、UM を配置して実施します。

ブロック大会（※）… TD、UM を配置してください。

都道府県大会（※）… TD を配置してください。UM の配置を推奨します。

上記以外の大会 … TD、UM の配置を推奨します。

※ブロック大会：全日本中学生選手権大会、全国高等学校選手権大会（インターハイ）、
全国高等学校選抜大会、全日本社会人大会、国民体育大会の予選会に相当するブロック
での大会

都道府県大会：全日本中学生選手権大会、全国高等学校選手権大会（インターハイ）、
全国高等学校選抜大会、全日本社会人大会、国民体育大会の予選会に相当する
都道府県内での大会

3. TD の資格

公認競技役員規程（第7条）に記載のとおり、適切な資格保有者でなければなりません。TO 有資格者は全国大会以外の TD を行うことができます。大会の規模や予算制約により TD が試合の TO を兼務することも可能です。

なお、予算制約、要員制約により有資格者の TD 配置がどうしても困難な場合は、責任のとれる適任者を配置することも可能としますが、事前に当該ブロック競技長の了承が必要です。

4. UM の資格

予算制約、要員制約により有資格者の UM 配置が困難な場合は、ブロック・都道府県審判長、A 級・B 級資格保有者、A 級・B 級引退者を UM として配置することができます。ただし、事前に当該ブロック審判長の了承が必要です。また、大会の規模により TO や試合の審判員と兼務することが可能です。

5. 適用日

2018年9月1日

なお、「都道府県大会並びにブロック大会における TD 制について（通知）」は2018年8月31日で廃止します。

6. 参考資料

都道府県大会並びにブロック大会における TD 制について（通知）（2017年3月23日付）

以上

【本件のお問合せ先】

公益社団法人日本ホッケー協会 技術委員会
競技部長 平尾豊

Email: jha-part@japan-hockey.org

TEL 090-7372-0054